

1日でマスター！ 会社にかかわる税務の基礎知識

日時 | 2021年6月15日(火) 10:00-17:00

場所 | 伊予銀行本店南別館2階「セミナールーム」(松山市三番町5丁目10-1)

ねらい

- 税務の知識を網羅的、横断的に習得する
- 会社にかかわる税金がいくらかかるか理解する

対象者

- 経理部門の管理者、担当者の方
- 経営者・幹部、管理職の方

講師

南公認会計士事務所

みなみ としき
所長 公認会計士 南 俊基 氏

早稲田大学政治経済学部経済学科卒業、慶應義塾大学大学院経営管理研究科修了。監査法人トーマツにて、財務調査を中心に会社更生法監査、事業再編等を担当。その後、ソニーグループの経営戦略コンサルティング会社にて原価管理体制の構築、グループ会社再編等の財務戦略の立案、また財務省理財局にて財政投融资調査業務に従事。上場バイオベンチャーの役員を経て現職。メーカー、医療機関、バイオベンチャー等に対して、財務戦略、コスト管理、事業再編に関するコンサルティングを行っている。併せて、会計・財務等の企業研修を数多く手がけている。公認会計士、税理士、日本証券アナリスト協会検定会員。



セミナー内容

当日は電卓をご持参ください

1. 決算書と税金の関係

- 税金は決算書のどこに計上されるのか
- 納税のタイミング
- モデル会社A社の決算書

- 住民税(特別徴収)

- 印紙税

- 海外取引を行う際の注意点

【事例紹介3】海外取引トラブル事例

【計算事例4】税込み方式と税抜き方式で納税額は変わるか

2. 儲けに対しての課税

- 法人税
- 地方法人税
- 法人事業税(所得割)
- 法人住民税

5. 所有することに対しての課税

- 固定資産税
- 自動車税
- 事業所税

【計算事例1】儲けに対しての課税はどのように行われるのか

3. 外形標準課税～規模に対しての課税

- 法人事業税(付加価値割)
- 法人事業税(資本割)

【計算事例2】外形標準課税の計算はこのように行われる

4. 企業活動に対しての課税

- 消費税

【計算事例3】消費税の計算方法

【事例紹介1】消費税トラブル事例

- 源泉所得税

【事例紹介2】源泉所得税の納税義務は支払者にある

● 講師からのメッセージ ●

会社にかかわる税金といえば法人税が頭に浮かびますが、法人税率をみると15%や23.2%などと記載されている一方で、実質的な税率は約30%との話も耳にするかと思いますが。これは、法人税の他に、地方法人税、法人事業税、法人住民税等の税金が課税されるためです。税金は、財源や法整備の観点から様々に分かれて課されますが、会社サイドから見ると、どのくらい課税されるのか、重要なポイントがわかりにくくなっています。また、経営者や管理者にとって一番知りたいことは、結局のところ一体いくら税金を納税しているかだと思います。

本セミナーでは、会社の税金についてモデル企業の決算書を使用して、企業活動の観点から解説していきます。これを機会に会社の税金の知識を網羅的、横断的に身につけましょう！